

令和 8 年度

総社市雇用対策に関する協定に
基づく事業計画

総 社 市
岡山労働局

第 1 趣旨

総社市（以下「市」という。）と厚生労働省岡山労働局（以下「労働局」という。）は、市における雇用の促進・労働環境の改善に連携して取り組むため、平成 27 年 7 月 1 日「総社市雇用対策に関する協定」（以下「協定」という。）を締結した。

この協定に基づき、市、労働局及び倉敷中央公共職業安定所総社出張所（以下「ハローワーク総社」という。）は、市が行う地域活性化、雇用創出その他の雇用に関する施策と、労働局における職業紹介、雇用保険、事業主指導その他の雇用に関する施策とが密接な関連のもとに円滑かつ効果的に推進されるよう、前年度事業及び目標を評価・検証したうえで、「総社市雇用対策に関する協定に基づく事業計画」をまとめ、各施策に対する互いの理解を深め一体的な対策の実施により、市の雇用の促進・労働環境の改善と就労支援の強化を図ることとする。

第2 令和7年度の主な雇用施策の実績

1 「福祉から就労」支援事業に関する一体的実施事業の推進

【目標及び実績】

- ◇ 障がい者の就労支援
 - ・ 新規求職者数：100人 → 150人
 - ・ 就職率：60% → 49.3%
- ◇ 生活保護受給者・児童扶養手当受給者などを含む生活困窮者の就労支援
 - ・ 新規求職者数：150人 → 117人
 - ・ 就職率：60% → 47.0%
- ◇ 日系外国人等の就労支援
 - ・ 新規求職者数：50人 → 52人
 - ・ 就職率：50% → 30.8%
- ◇ 就労支援ルーム全体での支援にかかる就職支援（高齢、その他要支援者含む）
 - ・ 就職率：34% → 34.6%
- ◇ 新規求職者に占める当該施設が狙いとする対象者層（障がい者等）の割合
 - ・ 50%以上 → 51.6%
- ◇ 市内における「もにす」認定企業 1箇所 → 0箇所
- ◇ 障がい者就職面接会について1回以上の開催 → 1回
- ◇ 障がい者の就労に関する事業所を対象としたセミナー又は好事例事業所の見学会や職場実習、精神、発達障がい者しごとサポーター養成講座のいずれかについて1回以上の実施 → 1回

2 若年者の就職促進及び自立支援対策の推進

【目標及び実績】

- ◇ 総社市新規大学卒業者等就職面接会について1回以上の開催 → 1回
- ◇ 総社市就職面接会について1回以上の開催 → 1回

3 女性の就業希望等の実現

【目標及び実績】

- ◇ 総社市就職面接会について1回以上の開催 → 1回

4 高年齢者の雇用創出・雇用確保の一体的な実施

【目標及び実績】

- ◇ 相談業務から就労に結びついた高年齢者数 200人→389人

5 産業振興と雇用創出・雇用確保の一体的な実施

【 目標及び実績 】

- ◇ 市内における「ユースエール認定企業」 1箇所→ 0箇所
- ◇ 市内における「くるみん」認定企業又は「えるぼし」認定企業 1箇所
→ 0箇所

第3 令和8年度の主な雇用施策

1 市と労働局との連携体制の強化による雇用対策の推進

(1) 市と労働局との連携窓口等

市においては総合政策部、労働局においては職業安定部を雇用施策の連携窓口とし、就労支援をはじめとする様々な雇用対策について、情報の共有化を図るとともに、協働体制による施策の推進を図ることとする。

(2) 雇用・労働施策関連情報の提供等

労働局は、求職者支援制度や雇用関連助成金等の雇用・労働施策について、局ホームページの積極的活用やマスコミを通じた情報発信に取り組む。また、ハローワーク総社は、市に対して雇用・労働施策の情報を提供するほか、市内の事業所や経済団体、求職者に対し、所内窓口や事業所訪問等により積極的周知を図る。

市は、雇用労働施策の周知等について、広報そうじゃ、市ホームページ等の広報媒体を活用し、分かりやすく市民への情報提供に取り組む。

(3) 協定に基づく雇用対策の推進体制

市、労働局及びハローワーク総社は、協定に基づく雇用対策を一体となって推進するにあたり、総社市雇用対策協定運営協議会を設置し、事業計画の策定及び進捗状況の把握並びに事業評価及び改善策の検討を行う。

2 「福祉から就労」支援事業に関する一体的実施事業の推進

(1) 一体的実施事業等の推進

平成23年5月25日に締結した「福祉から就労」支援事業に関する協定に規定する一体的実施事業の推進を図るとともに、障がい者千五百人雇用センターと連携した障がい者雇用の促進と職場定着の充実を図る。

〔市と労働局との連携事項〕

① ハローワーク総社内に設置する「就労支援ルーム」における就労支援

ア 障がい者の就労支援

イ 生活保護受給者、児童扶養手当受給者などを含む生活困窮者の就労支援

ウ 日系外国人等の就労支援

② 障がい者就職面接会の共催

③ 労働局が主催する「雇用移行推進連絡会議」における障がい者の就職支援の課題の共有及び支援体制の検討

〔市が実施する業務〕

- ① 障がい者千五百人雇用センターと連携した、障がい者の生活支援及び職場定着向上の実施
- ② 総社商工会議所等と締結した、障がい者雇用の推進に関する協定に基づく事業実施
- ③ 障がい者雇用に関する好事例事業所や職場実習受入事業所の情報収集とハローワーク総社との情報共有
- ④ 障害者雇用優良中小事業主認定（もにす認定）申請について市内企業への働きかけ

〔 労働局が実施する業務 〕

- ① 障がい者千五百人雇用センターへの巡回相談による職業相談・職業紹介
- ② 障がい者の法定雇用率未達成企業の厳格な達成指導の実施
- ③ 障がい者の就労の理解促進を図るための市内事業所を対象としたセミナーの実施又は障がい者雇用の好事例事業所の見学会・職場実習の実施
- ④ 障害者雇用優良中小事業主認定（もにす認定）申請に向けた働きかけ

（２）発達障がい者の就労支援

発達障がい者の就労支援に関する課題の共有と支援体制の整備に向けた検討を行う。

〔 市が実施する業務 〕

発達障がい者の体験就労受入事業所の情報収集とハローワーク総社との情報共有

〔 労働局が実施する業務 〕

発達障がい者に対する就労理解の促進を図るための市内事業所等における精神・発達障がい者しごとサポーター養成講座の実施及び職場実習の推進

【 目標 】

- ◇ 障がい者の就労支援
 - ・ 新規求職者数：１００人
 - ・ 就職率：６０％
- ◇ 生活保護受給者・児童扶養手当受給者などを含む生活困窮者の就労支援
 - ・ 新規求職者数：１５０人
 - ・ 就職率：６０％
- ◇ 日系外国人等の就労支援
 - ・ 新規求職者数：５０人
 - ・ 就職率：５０％
- ◇ 就労支援ルーム全体での支援にかかる就職支援（高齢、その他要支援者含む）
 - ・ 就職率：３４％
- ◇ 新規求職者に占める当該施設が狙いとする対象者層（障がい者等）の割合
 - ・ ５０％以上

- ◇ 市内における「もにす」認定企業 1箇所
- ◇ 障がい者就職面接会について1回以上の開催
- ◇ 障がい者の就労に関する事業所を対象としたセミナー又は好事例事業所の見学会や職場実習，精神・発達障がい者しごとサポーター養成講座のいずれかについて1回以上の実施

3 若年者の就職促進及び自立支援対策の推進

就職面接会の開催等による市内高等学校卒業予定者及び新規大学等卒業予定者の就職支援を実施するとともに，若年者の雇用管理状況が優良な事業所の普及・拡大を図り，当該事業所と高等学校・大学等の新規学校卒業予定者をはじめとした若年者とのマッチングの促進を図る。

また，市と労働局の連携により，市内に住む若年無業者の自立支援の取組を推進する。さらに，就職氷河期世代を含む中高年層の不安定就労者に対する求人募集，正社員化を含む処遇の改善等を市内企業に働きかけ，就職から職場定着までの一貫した支援を行う。

〔市と労働局との連携事項〕

- ① 県下の高等学校を対象とした地元企業就職支援業務の共催
- ② 総社市就職面接会及び新規大学卒業者等就職面接会の共催

〔市が実施する業務〕

- ① 青少年に係る雇用管理の状況が優良な「ユースエール認定企業」の普及・拡大に向けた取組
- ② 若年無業者の生活支援や就労意欲喚起の取組
- ③ 高梁市と連携した就労支援，雇用促進の取組

〔労働局が実施する業務〕

- ① 市内の高等学校・大学等卒業予定者の担当者制による出張相談等のきめ細かい就職支援の実施
- ② 市内の「ユースエール認定企業」と新規学校卒業予定者等の若年者とのマッチングの促進
- ③ 市が行う若年無業者を対象とした生活支援及び就労意欲喚起の取組への協力
- ④ 就職氷河期世代を含む中高年層の不安定就労者に対する就職から職場定着までの一貫した支援
- ⑤ 就職氷河期世代を含む中高年層の不安定就労者に対する求人募集，正社員化を含む処遇の改善等の市内企業への働きかけ

【目標】

- ◇ 総社市新規大学卒業者等就職面接会について1回以上の開催
- ◇ 総社市就職面接会について1回以上の開催

4 女性の就業希望等の実現

市内事業所と就業希望の女性等との合同就職面接会の開催等により就職の促進を図る。

また、企業における両立支援制度の浸透・充実を図り、当該企業と就業希望の女性等とのマッチングの促進を図る。

〔市と労働局との連携事項〕

- ① 市内への就業希望者を対象とした会社説明・就職面接会の開催

〔市が実施する業務〕

- ② 市内の就労を希望する女性の実態調査とハローワーク総社との情報共有
- ③ 「トライくるみん」「くるみん」「プラチナくるみん」（プラス認定制度含む）及び「えるぼし」「プラチナえるぼし」（プラス認定制度含む）認定申請について市内企業への働きかけ

〔労働局が実施する業務〕

- ① 市から提供される市内の就労を希望する女性の実態調査を活用した子育て女性等に対するきめ細やかな職業相談・職業紹介の実施
- ② 「トライくるみん」「くるみん」「プラチナくるみん」（プラス認定制度含む）及び「えるぼし」「プラチナえるぼし」（プラス認定制度含む）認定申請に向けた働きかけ及び両立支援等助成金の活用促進等による両立支援制度を利用しやすい職場環境の整備に関する事業主支援
- ③ 「トライくるみん」「くるみん」「プラチナくるみん」（プラス認定制度含む）及び「えるぼし」「プラチナえるぼし」（プラス認定制度含む）（認定企業と就業希望の子育て女性等とのマッチングの促進

【目標】

- ◇ 総社市就職面接会について1回以上の開催（再掲）

5 高年齢者の雇用創出・雇用確保の一体的な実施

高年齢者の雇用創出・雇用確保として、総社市と関係団体、労働局、ハローワーク総社との連携のもと、高年齢者の就労等に対するワンストップ窓口の設置など、実施すべき事業を検討し、高齢者が生きがいを持って元気に暮らせるまちづくりに取り組む。

〔市と労働局との連携事項〕

- ① 高年齢者雇用安定法の一部改正に関する情報の共有
- ② 総社市内勤務希望高年齢者を対象とした就業合同説明会の開催
- ③ 市内企業等を対象とした高年齢者雇用に関するセミナーの開催

〔市が実施する業務〕

- ① 市内高齢者等を対象とした就労等に対する意識調査の実施

② 総社商工会議所及び総社吉備路商工会会員に対する高齢者雇用に関するニーズ調査の実施

③ そうじゃ60歳からの人生設計所の周知と利用促進

〔労働局が実施する業務〕

① 高齢者に関するハローワーク総社の求人動向や労働局管内の雇用情勢に関する情報の提供

② 厚生労働省が募集する高齢者雇用に関する事業の情報の提供

【目標】

◇ 相談業務から就労に結びついた高齢者（55歳以上）数 200人

6 産業振興と雇用創出・雇用確保の一体的な実施

市内事業所の人材ニーズを踏まえた企業説明会・合同就職面接会の開催等により人材確保の促進を図るとともに、市が行う企業誘致等の産業振興・雇用創出の取組や立地企業や市内事業所の人材確保支援策を効果的に実施するため、新規立地企業の雇用に関する情報や雇用情勢に関する情報の共有に努める。

また、若年者の雇用管理状況が優良な事業所の普及・拡大を図り、当該事業所と市内の高校・大学等の新規学校卒業予定者をはじめとした若年者とのマッチングの促進を図る。

さらに、企業における両立支援制度の浸透・充実を図り、当該企業と就業希望の女性等とのマッチングの促進を図る。

〔市と労働局との連携事項〕

① 総社市新規大学卒業者等就職面接会の共催【再掲】

② 市内への就業希望者を対象とした会社説明・就職面接会の共催【再掲】

③ 総社地区企業職場見学会の共催

〔市が実施する業務〕

① 誘致企業や新規立地企業の雇用関係情報のハローワーク総社との情報共有

② 青少年に係る雇用管理の状況が優良な「ユースエール認定企業」の普及・拡大に向けた取組【再掲】

③ 「トライくるみん」「くるみん」「プラチナくるみん」（プラス認定制度含む）及び「えるぼし」「プラチナえるぼし」（プラス認定制度含む）認定申請について市内企業への働きかけ【再掲】

〔労働局が実施する業務〕

① ハローワーク総社における求職者の動向や労働局管内の雇用情勢に関する情報の提供

② 市内の「ユースエール認定企業」と新規学校卒業予定者等の若年者とのマッチングの促進【再掲】

③ 「トライくるみん」「くるみん」「プラチナくるみん」（プラス認定制度含む）及び「えるぼし」「プラチナえるぼし」（プラス認定制度含む）認定企業と就業希望の子育て女性等とのマッチングの促進【再掲】

【 目標 】

- ◇ 市内における「ユースエール認定企業」 1 箇所
- ◇ 市内における「くるみん」認定企業又は「えるぼし」認定企業 1 箇所